



2024年12月26日

『災害時における要配慮者等の受入れおよび電力供給に関する協定』を締結しました。

～山梨市として宿泊施設と初の防災協定～

フルーツパーク 富士屋ホテル

国際興業グループの山梨フルーツリゾート株式会社(本社：山梨県山梨市 代表取締役社長：田淵 幸弘)と、国際興業エネ・ソリューションズ株式会社(本社：東京都中央区 代表取締役社長：飯田次郎)は、山梨市、峡東地域広域水道企業団との間で『災害時における要配慮者等の受入れ及び電力供給に関する協定』(以下、本協定)を2024年12月10日に締結しましたので、お知らせいたします。



(中) 高木 晴雄
山梨市長・峡東地域広域水道企業団企業長

(左) 飯田 次郎
国際興業エネ・ソリューションズ 代表取締役社長

(右) 田淵 幸弘
山梨フルーツリゾート 代表取締役社長

本協定の背景

山梨フルーツリゾート株式会社が経営するフルーツパーク 富士屋ホテルでは、山梨県山梨市に所在し、43の客室に加えて宴会場や大浴場を備え、また、高台に立地しているなど、災害時において地域の皆様への貢献が可能であると考えながら、地域社会への貢献活動の一環として本協定の締結にいたしました。また、国際興業エネ・ソリューションズ株式会社では、山梨市内での水力発電事業を計画しており、発電開始後における災害時の電気の活用を模索するなかで、本協定へ参画することとなりました。

本協定の内容

災害発生時、山梨市からの要請に基づき、フルーツパーク 富士屋ホテルの一部を福祉避難所(二次避難所)として、一般の避難者との共同生活が困難な要配慮者(新生児・乳幼児・妊産婦)を受け入れ、備蓄している食料品等の提供や入浴等の支援を行います。新生児、乳幼児及び妊産婦等の要配慮者にとって、一次避難所での集団避難生活は様々なストレスの要因となってしまうことが考えられ、また、衛生面での特別な配慮が必要になることも想定されますが、ホテルが有するファシリティを提供することで要配慮者が安心して避難生活を送れるよう支援を行うものです。また、国際興業エネ・ソリューションズは、峡東地域広域水道企業団が所有し、山梨市牧丘町室伏地区に所在する第2減圧槽施設内への水力発電所設置を計画しており、同発電所内に可搬型蓄電池を設置します。発電所稼働後は、水力発電による電気を蓄電池に貯めておき、災害時にホテルを含めた山梨市が指定する避難所へ持ち込んで避難者にその電気を無償で提供いたします。



本件に関する報道各位からのお問い合わせは

フルーツパーク 富士屋ホテル
担当/ 総務課 小林 栄自

TEL:0553-22-8811 FAX:0553-22-3988

〒405-0043 山梨県山梨市江曾原1388 (笛吹川フルーツ公園内)

<https://www.fruitpark.jp/>